

しなやかな組織へと変化し より信頼される共済組合へ



公立学校共済組合理事長の丸山です。
新年度の始めに際し、組合員の皆さまへご挨拶申し上げます。

当共済組合は「組合員の皆さまの生活の安定と福祉の向上」と「公務の能率的運営」を実現するため、健康保険、年金という法定事業と組合員のウェルビーイングを進める福祉事業の2本の柱で各種事業を実施しております。

この4月には、歴史的な物価高騰など当共済組合を取り巻く環境変化に対応するため、「財務部門の強化」や「DX等の業務改革の推進」などを目指した組織改編を行いました。今年度、新たな組織体制で臨む、当共済組合が特に重点を置き進めていく取組みを4点、ご紹介いたします。

第一に、組合員のためのメンタルヘルス対策の強化です。教職員の精神疾患による病気休職者数が過去最高を更新し続け、当共済組合においても、このことは深刻かつ重大な問題と捉え、本部、職域病院としての直営病院、そして各支部が、教育委員会と連携し、様々な対策を展開しています。本部においては、メンタルヘルス専門部署の体制強化とメンタルヘルス対策総合センターを新たに設置しました。同センターで、令和10年度までに全体で80名程度の心理専門職を採用し、各直営病院へ配置する予定です。組合員の皆さまの心の問題に寄り添えるよう、各市区町村の教育委員会も含め、連携・協力体制をしっかりと構築していきます。

第二に、短期給付事業及び長期給付事業における社会保障制度改革への的確な対応です。

短期給付事業では、発行済みの組合員証の使用期限が本年12月1日までとなり、その後はマイナ保険証か資格確認書かのどちらかで医療機関を受診することとなります。組合員の皆さまが、安心して医療機関を受診できるよう、丁寧な制度周知と資格確認書の確実な発行に努めます。

長期給付事業では、昨年度の財政再計算の結果を受けた年金制度改革において、在職老齢年金の支給停止基準額の引上げなどが予定されております。国の動向を継続的に注視し、変更内容を適切に周知します。

第三に、組合員の皆さまの健康増進・疾病予防の取組強化です。コラボヘルスの更なる推進と、生活習慣病の発症・重症化予防及び第一でも触れたメンタルヘルス対策事業に重点を置き進めていきます。また、昨年度から新たな計画期間がスタートした特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画について、目標値の達成と事業の実効性の向上を図るとともに、着実にこれらの計画を実施することで組合員の皆さまの健康増進を後押しします。

第四に、直営病院の経営改善です。近畿中央病院の統合再編時期が令和10年前半に延期となったこと、四国中央病院の新病院整備工事が中止となったことなど、組合員の皆さまにご心配をおかけする案件が続いています。直営病院の経営改善を進めるために、本部に経営戦略を担当する部署を設置するなど、本部が各直営病院の経営に積極的に関与する体制の強化を図りました。組合員の皆さまの病院として引き続き機能するよう、経営改善に努めます。

組合員の皆さまを取り巻く環境が目まぐるしく変化する今日において、組合員の皆さま一人ひとりに信頼される共済組合となるためには、「しなやかな」組織へと変化することが大事と私は考えております。共済組合の職員一人ひとりが、今まで培った正確性・安定性に加え、柔軟さとスピード感を意識し、上記に掲げた取組みを着実に実施していきます。

令和7年4月

公立学校共済組合理事長 丸山 洋司